

生活衛生関係営業等衛生問題検討会の検討経緯等について

I 旅館業における規制緩和について

1. 昨年12月以降の検討

旅館業における規制緩和について、検討を行ってきた。

2. これまでの開催について

(1) 平成22年12月21日

○旅館業における構造設備基準の緩和について

(2) 平成23年2月7日

○関係者からのヒアリング

- ・ ホテル・旅館関係者 全国旅館・ホテル生活衛生同業組合連合会会長
- ・ 町家関係者 (株)出石まちづくり公社営業課店長
- ・ 農林漁業体験民宿関係者 夢ひたちファームなか里代表
- ・ 利用者・消費者 (社)全国消費生活相談員協会理事長

○論点の整理

(3) 平成23年3月11日

○関係者からのヒアリング

- ・ 関係行政機関 東京都安全部環境衛生課長
警察庁生活安全局保安課企画係長
- ・ 農林漁業体験民宿に関する有識者 東洋大学社会学部社会学科教授

(4) 平成23年7月8日

○旅館業における規制緩和について（論点の検討）

II ビル管理技術者、理容師、美容師試験指定制度の検討

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会より、指定制度の在り方について検討するよう指示あり。

7月8日 検討を開始し、平成23年度中に結論